

議第 8 2 号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

1 概要

一般県道豊島線の道路用地として、広島県が公有水面の埋立てを行い、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）に基づき工事のしゅん功が認可されたことから、当該新たに生じた土地を確認し、あわせて隣接する字の区域に編入するものです。

2 区域

新たに生じたことを確認する土地の位置及び面積、生じた理由並びにこれを編入する字の区域は、次の表のとおりです。

確認する土地		新たに土地の生じた理由	編入する字
位置	面積		
呉市豊浜町大字豊島字 ^{ふたぼぐち} 札場口 3526の12から3560 の3を経て3582の4に至 る地先	981.90㎡	公有水面埋立法第2 条第1項の規定に よる埋立てに関する 工事のしゅん功認可	呉市豊浜町 大字豊島字 札場口

3 位置図

S = 1 : 3, 750



4 埋立て・字区域変更平面図

S = 1 : 1, 000

